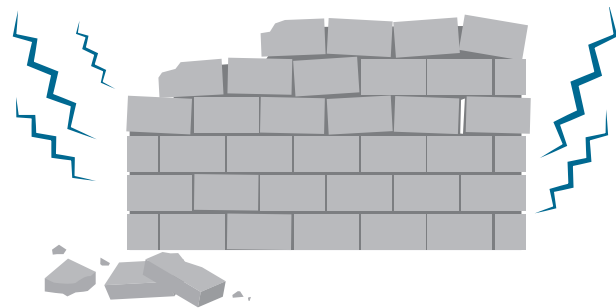


危険ブロック塀の 撤去費用を補助します



市では、地震によって倒壊するおそれのある危険コンクリートブロック塀などの撤去費の一部を補助する制度「八千代市危険コンクリートブロック塀等撤去費補助制度」を設けています。

申請しようとするコンクリートブロック塀などが補助対象か確認するため、事前相談が必要です。補助を受けたい人は、撤去工事の契約前にお問い合わせください。



▲市ホームページ

■対象者 コンクリートブロック塀などを所有している人

■申請期間 10月30日(金)午後4時30分まで

■補助金額 撤去工事に係る費用の3分の2または、撤去する面積に1平方メートル当たり6,000円を乗じた額のいずれか少ない額。補助限度額は10万円まで

■申請条件 次のすべてに該当する危険コンクリートブロック塀などが対象。

・道路に面している塀、または避難地に隣接する塀(避難地境界に接する部分に限る)で、事前相談による市の調査の結果、補助対象と判断されたもの

点検や施工で分からないことは 専門家へ

- ▶点検 (公社)千葉県建築士事務所協会 ☎ 043-224-1640、(一社)千葉県建築士会八千代支部 ☎ 450-6644
- ▶施工 八千代市建設業協会 ☎ 483-1771
- ▶点検や施工 (公社)日本エクステリア建設業協会千葉県支部 ☎ 0475-52-2334

お問い合わせは
建築指導課 ☎ 421-6774へ

八千代市行財政改革推進ビジョン

第1期アクションプラン(後期)令和7年度取組状況

市では、財政の健全化を図りながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するために「八千代市行財政改革推進ビジョン」および「同ビジョン第1期アクションプラン(後期)」を定め、行財政改革に取り組んでいます。

7年度は、取り組むべき39項目すべてに取り組み、28項目を推進、11項目を一部推進しました。

詳しい取組状況は、市ホームページ、法務課情報公開班、図書館で見ることができます。

7年度の主な取り組み

★業務改善の推進

I C Tを活用することで効率化が見込まれる業務を対象に、A I・R P A※の導入に向けた取組を推進したほか、議事録作成支援シ

ステムの活用により業務の効率化を図りました。また、生成A Iサービスの本格運用を開始し、文書作成・分析等への活用により業務処理時間の削減を図りました。

★組織体制の見直し

新庁舎供用開始までの間は、法改正等により対応を求められている項目と社会情勢の変化により早急な対応を求められている項目に的を絞った組織の見直しを行う方針とし、各部局へ調査を行いました。

各部局から挙げられた検討項目を、行政組織検討委員会および組織機構研究会にて検討し、8年4月から、子ども相談センターの子ども家庭相談課への改編、教育委員会を学校教育部と生涯学習部の二部制とし学務課内への新たな班の設置、警防課救急係の救急課への改編、給排水相談課を廃止し下水道課の班

体制を変更する組織の見直しを行いました。

★市税徴収率の向上

文書催告を実施するとともに、財産調査を徹底し、債権の差押・換価に重点を置くことで徴収率の向上に努めた結果、98.3パーセントと、目標値98.0パーセントを上回ることができました。

財政効果の達成状況

7年度における財政効果は3億6,685万円となりました。

■財政効果見込の達成状況 (単位:万円)

取組項目名 (推進部署)	見込額 (a)	実績額 (b)	差額 (b)-(a)
ふるさと納税寄附金の確保 (シティプロモーション課)	11,257	6,543	▲4,714
普通財産の売却・有効活用 (資産管理課)	1,641	4,050	2,409
市税徴収率の向上 (納税課)	5,146	26,092	20,946
計	18,044	36,685	18,641

お問い合わせは
企画経営課 ☎ 421-6702へ

※RPA: Robotic Process Automationの略。入力、登録、検索、抽出などのパソコン上で行う定型作業について、人の代わりにロボットが与えられたルールに基づき代行するITツール。

市街化調整区域での土地利用にご注意ください

市北部は、都市計画により市街化調整区域に指定されており、原則、建築行為や開発行為は市長の許可、農地を農地以外に転用する場合は県知事の許可が必要です。許可を取らずに違反転用した場合、3年以下の拘禁刑または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金を科せられる場合があります。同区域の土地所有者は、不審な事業者からの土地利用の勧誘などには十分注意してください。ご自身で土地利用をお考えの場合も、事前に市役所へお問い合わせください。開発行為などに関することは開発指導課(421)6776、農地の権利移動・転用などに関することは農業委員会事務局(421)6793へ。

(開発指導課・農業委員会事務局)

「電話de詐欺」にご注意を!

10月の年金支給日前後には、詐欺の電話が多くかかってくる傾向にあります。7月末現在の市内における電話de詐欺の発生件数は10件、被害金額は約4675万円と多くの被害が発生しています。①犯人と直接話さない、②留守番電話に設定し電話に出ない、③電話をしながらA T Mを操作しない、④電話でお金の話が出たら詐欺を疑いましょう。不審な電話がかかってきたときには、速やかに110番または電話de詐欺相談専用ダイヤル☎0120(494)506に相談を。(危機管理課)

生活のつづりやなごに関する調査にご協力ください

厚生労働省は、障害者施策の推進に向けた基礎資料を得るため、一部の地域を対象に調査を実施します。調査を行う地区は、10月下旬にお知らせを配布し、11月から調査員が訪問します。対象者がいると確認が取れた世帯には、調査票などを配布

市議会第4回定例会は11月4日(水)に開会します

市議会第4回定例会は、11月4日(水)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが第4回定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム

本会議の様子は市ホームページで生中継するほか、スマートフォンでも視聴できます。会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることができます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。



会議録検索システム



インターネット中継

(議事課 ☎ 483)1151)